# 元気ができ

学校の お金のことで 困ったら…

シューガク エンジョ やってみて!

# 就学援助の本

# 子どもの学びを支えるセーフティネット

全国学校事務職員制度研究会(制度研) 「なくそう! 子どもの貧困」全国ネットワーク 0.8

制服代を工面できない、修学旅行に行けない…… 無償のはずの義務教育で、お金のことで困ってはいませんか? そんなとき役に立つのが、子どもの学びを支えるセーフティネット=就学援助制度。 だれもが安心して小中学校で学べるように、 子どもと家庭に育ちと学びの権利を届ける各地のとりくみを紹介します。

就学援助制度のしくみを知って、みんなでよりよく使いましょう!



A5判/並製/168ページ/●定価1575円 巻頭8ページ2色刷り

# もくじ

就学援助がよくわかる Q&A 就学援助制度の使い方 申請から受給まで

- 1 地域で・みんなで支えあう 西村よし子/崔江以子/芦澤 香/松隈好兼
- 2 わかりやすく利用しやすい制度を木村伸子/藤安京子/藤井ひとみ
- 3 必要なときに役立つ援助を 藤綱みどり/北嶋博行/小森幸子
- **4 災害時 のセーフティネット** 鈴木久之/各地から
- 5 お金の心配をしないで高校に 古澤絵美/近藤満

- 6 就学援助と学校のお金を考える 中嶋哲彦
- コラム わたしのまちで栗林知絵子/片山かおる/田中瑞穂

# ----- ★ 就学援助制度とは ★ ----

子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるように、憲法や教育基本法、学校教育法などに基づいて、義務教育である小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。

 A5判/168ページ 並製/定価1575円

- き り と り 線

 

 注文数
 京都・かもがわ出版(FAX 075・432・2869)

 元気がでる就学援助の本 子どもの学びを支えるセーフティネット
 全国学校事務職員制度研究会 子どもの貧困ネットワーク

 部 ISBN 978-4-7803-0525-8 C0037
 税込価格 1575 円 (本体 1500 円)

 お名前(ふりがな)

 古住所 〒

 TEL



就学援助制度がわかる Q&A

就学援助制度の使い方 申請から受給まで

この本を手にしてくださったみなさんへ

● 竹山トシエ 全国学校事務職員制度研究会代表

## 1 地域で・みんなで支えあう

「神奈川・大和市」地域でつくる「就学援助をすすめる会 お金をかけさせない学校に ● 西村よし子 大和生活と健康を守る会

[神奈川・川崎市]外国につながる子ども・親に寄り添う

情報弱者の人権を守る ● 崔江以子川崎市ふれあい館

[山梨] 自営業者の生活を支える

つぶやきを大きなとりくみに ● 芦澤 香 就学援助をよくする会

[福岡]おたよりは家庭訪問で配布

学校と福祉の人と制度をつなぐ ● 松隈好兼 公立中学校教員

## 2 わかりやすく利用しやすい制度を

「東京・板橋区」一時立て替えをなくす独自制度 入学前に中学校準備金支給 ● 木村伸子 元公立小学校事務職員

[広島・広島市] 教職員のための就学援助研修会

国・県・私立学校にも支給 ● 藤安京子 公立中学校事務職員

[大阪・吹田市] 学校代行手続き・直接申請方式 学校は保護者の味方です ● 藤井ひとみ 公立中学校事務職員

# 3 必要なときに役立つ援助を

「長野・伊那市] 家庭のサインをキャッチする 困ったときには思い出して ● 藤綱みどり 公立小学校事務職員 [神奈川・横浜市] クラブ活動費・PTA 会費・生徒会費も支給 年度内はさかのぼって支給 ● 北嶋博行 公立小学校事務職員 [福島] 学習権を保障する子どもの健康 子どもの医療と就学援助 ● 小森幸子 公立小学校事務職員

# 4 災害時のセーフティネット

「福島・二本松市」どう考える? 学校のお金 被災家庭の子どもを支える ● 鈴木久之 公立小学校事務職員 被災家庭を支える ● 各地から

# 5 お金の心配をしないで高校に

[長野]中3進路説明会で高校進学に必要なお金を明示

事務室を学費の相談窓口に ● 古澤絵美 公立中学校事務職員

「埼玉」高校進学への国民的願いに応える

高校にも就学援助制度を ● 近藤 満 公立高等学校定時制事務職員

# 6 就学援助と学校のお金を考える

就学援助制度を使い切り、よりよい社会に

学校のお金の民主主義 中嶋哲彦 ● 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授

★ コラム ★ わたしのまちで

[東京・豊島区] 地域のおばちゃんパワーで地域を出発点に ● 栗林知絵子 保護者

[東京·小金井] 提案型の調査活動で一歩ずつ改善をすすめて ● 片山かおる 小金井市議会議員

[東京・青梅] Never give up!子どもたちが輝く町をめざして ● 田中瑞穂 青梅市議会議員 ★ 詩 ★ 修学旅行に行けないとは

**★ 資料 ★ 就学援助の支給内容と金額 〈国のめやす〉 ◎ 髙津圭一** 公立小学校学校事務職員

# ▶ページ見本

4

巻頭2色ページより

# 就学援助制度がわかる() △ △ 就学援助制度とは 子どもたちが安心して楽しく学校主活を送れるように 憲法や教育基本法、学校教育法などに基づいて 義務教育である小中学校の子どもがいる家庭 学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です

A 就学援助制度は、市町村が実施しています。自治体ごとに認定の基準や手続き、支給内容や金額が異なります。お住まいの市町村の教育委員会にお問い あわせください。お子さんが通う学校の担任の先生や事務職員に問いあわせても、教 えてくれるでしょう。ホームページや広報に説明を載せている市町村や、学校をとお してお知らせを配っている教育委員会もあります。

Q2 就学援助でもらったお金は、後で返さなくてはならないのですか?

A 貸付金ではありませんので、返す必要はありません。安心して手続きしてください。

Q3 <sup>この制度を利用すると学校にかかるお金はいらなくなるのですか?</sup>

A 就学援助を受けても家庭で負担するお金はあります。援助される項目と金額 は国がめやすを示していますが、市町村によって異なります。義務教育でも 実際には、いろいろなお金がかかってしまうのが現実です。 ⇒ 51 ページ

だれでも就学援助を利用できるのですか?

A 小中学生のいる家庭なら、申請はだれでもできます。国籍も問われません。 国立・私立学校でも利用できる市町村もあります。 → 18、68 ページ

# Never give up! 子どもたちが輝く町をめざして

田中瑞穂…東京・青梅市議会議員

2 011年4月の統一地方選で青梅市 議会議員になりました。私は貧困 ゆえに全日制高校に進学できずとても意 しい思いを経験しましたので、どうして も青梅の子どもたちに同じ思いをさせた くないという気持ちで議員活動にとりく

一般質問のテーマに就学援助の拡充を選 びました。「就学援助制度の拡充で安心 して学べる環境を」というタイトルにし て市議会の議場に立ちました。

を聞きました。 「そもそも就学援助制度は、学校教育法 第19条の規定――経済的理由によって、 基づき、給食費、学用品費、修学旅行費 などを補助する制度であって、必要な援 助を与えなければならないという義務的

援助の申請の増減と認定数、却下数の増

滅はどうなっていますか」

れに対し、教育長はつぎのように

答弁しました。 「平成21 (2009) 年度と22 (2010) 年度を比較いたしますと、就学援助費の 

んな状況がわかりました。

うぎに、だからこそ23区並みに拡充すべきなのではないかと質問しました。財源確保のための提案も行いまし



1章とびらより

101

# コラムより

# 女子を服っなか お願いして 大?! もらえるのは6月? 当店は現金 就学援 式校 31,870 助の制服代 5か月も

3章とびらより

# 長野・伊那市家庭のサインをキャッチする 困ったときには思い出して 教育委員会と事務職員で事務改善

藤綱みどり

# ↑ 『事務処理の向こうに子どもと親の姿を感じながら

2000年度まで、私が勤務する伊那市では、就学援助のお知らせ文書があ りませんでした。市教育委員会では、市報で知らせているということで、な かなか実現できませんでした。伊那市では1995年度から教育委員会ととも に、学校事務職員が研究するしくみはできていたので、さまざまな研究や事 務改善はすすめていました。しかし、就学援助に関しては、私たち自身も、

2001年度、教育委員会の担当者が替わったことを1つのきっかけにし、 私たちの思いを伝えました。就学援助事務を改善し、保護者に都合がよいだ けでなく、学校現場でも的確な事務処理をしたいという思いでした。その結 果、学校事務職員と教育委員会がいっしょに研究することにより、お知らせ の文書が出されるようになりました。そして、つぎつぎと事務処理について

私は 最初に研究をはじめたときの担当者の言葉が忘れられません 「いままで周知文書を出していなかったのは怠慢でした。就学援助は『申 請』ではなく、教育委員会が義務として行うべき『調査』の書類です」 私たち以上に関係法令や資料をしっかり勉強していて感激しました。お互

小学生・中学生の保護者のみなさんへ お子さんが安心して勉強できるように応援します

教育委員会 こ入学、こ進学おめてとうこざいます。 本市には経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者(父母又は積極のある 力)に対し、学用品質・快外品類質・学校品質質等を援助する制度がありますので、ご 類Pによす。

対象となるご家庭(次の2つの条件を満たす保護者が支給対象です。)

(1) 伊那市に住民登録がある。 他市町村から通学する児童生徒の保護者の方は、住民登録がある市町村の教育委員会へご相談ください)

会へご相談ください。
(2) 証券的収集性におけるのが学に扱っている。
市民秩序等性である。ひとり観察服务で定量扶養手当を受給している、失業、 知え、予傷の事務等により保護者の収入状態が増く生意が提開である等のご業症が拡 資格が同じて対象服务を対象により保護者の収入状態が増く生意が提開である等のご業症が拡 資格がには「特別性助産業が申請を使し、使世帯別」の重効申請理由(1~9)のいず れかに該当するご業症が対象となります。

学用品費・適学用品費・枕外活動費・学校給食費(市内の学校のみ)・新入学用品費(小学校1年生、中学校1年生のみ)・修学旅行費(小学校6年生・中学校3年生のみ)・参 快病医療費などについて、伊那市の基準観を限度に支給します。

# ■ 申請の手続き

''。 就学援助の受給を希望されるご家庭は、「就学援助費受給申請書(兼世帯票)」の表 頁面面に必要事項をご記入いただき、児童・生徒の在学する小・中学校へ提出してく

Sい。 すでに昨年まで受給されており、継続して受給を希望されるご家庭も必ず提出し

★学校への申請書提出期限: 年 月 日 該当すると思われるご家庭は、申請書を提出してください。

100